

「火の用心だより」第64号(令和2年6月)

発行：札幌市消防局予防部予防課

こんろ火災に気をつけましょう

私たちの日常生活において「こんろ」は欠かせないものですが、毎年火災の出火原因の上位を占めており、そのほとんどは使用者の不注意により発生しています。

在宅時間が増えているからなのか、今年は昨年に比べてこんろ火災が増加しています。こんろ火災の多くは、てんぷら油の過熱発火や、魚焼きグリルからの出火です。

●こんろ火災予防のポイント●

- ① こんろを使用しているときはその場を離れない、離れるときは、必ず火を消す
- ② こんろの周りは常に整理整頓し、燃えやすいものを置かない
- ③ こんろと壁との距離を十分とる
- ④ 油汚れは清掃する
- ⑤ 衣類の袖口などを火に近づけないよう注意する

コロナ対策と火災予防

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、飛沫防止用ビニールシートを設置したり、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

いずれも、こんろの近くで使用すると火災発生のおそれがあり、大変危険です。

コロナ対策と同じくらい火災予防対策も必要です。



左の写真は、露店でこんろ上の天ぷら油が過熱発火した火災です。このテントは防災製品であったため、穴があいただけで大事には至りませんでした。

このように、飛沫防止用のビニールシートも難燃性や不燃性のものを使用いただくと、安心です。

高齢者世帯へ自動消火装置を！

札幌市消防局では、65歳以上の高齢者世帯の火災が年々増加していることを踏まえて、市内の高齢者のみで構成される世帯を対象に「自動消火装置」の購入・設置の費用の一部について、助成を行っています。



自動消火装置設置費助成

事業のページ

自動消火装置って？

- 火災の熱を感知して、自動で液体や粉末の消火薬剤を放射する簡易な消火装置
- 複雑な配管工事や電気工事は必要なし
- 設置場所や用途により、天井や壁に設置するもの、レンジフードに設置するものなど機種は様々

どうやって申請するの？

- ① 登録販売店に連絡し、設置する装置の相談や、見積書の作成を依頼する。
- ② ①の販売店から受領した申請書類に必要事項を記入し、見積書とともに札幌市消防局へ提出。
- ③ 札幌市から申請者へ「助成金交付決定通知書」が送付される。
- ④ ③の通知書を①の販売店に提示して、申込みが完了。
(このときに、委任状を記入して、今後の手続きについて販売店へ委任します。)
- ⑤ 販売店が設置工事を行う。
- ⑥ 設置が完了したら、申請者は、助成金を除いた自己負担金を登録販売店に支払い、領収書を受領して手続き完了です。

助成額と自己負担額の目安

自動消火装置の購入・設置に要した費用の9割を助成します。(上限28,700円)

例えば、装置1台あたりの購入・設置費の合計が・・・

☞ 30,000円だった場合、自己負担額は3,000円(助成額は27,000円)

☞ 40,000円だった場合、自己負担額は11,300円(助成額は28,700円)

※登録販売店の見積金額によって変わりますので、必ず販売店にご相談ください。

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しよう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけよう
- ③ 消火器などの防災機器を備えよう
- ④ 防災品を使用しよう
- ⑤ 放火されない環境をつくりよう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りよう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO



さっぽろ市
02-N0620-735
R2-2-559